

## 国の出先機関改革に関する緊急意見

国及び地方公共団体を通じた行政の効率化を図るとともに、住民の福祉の向上に寄与することを目的として、政府は「アクションプラン～出先機関の原則廃止に向けて～」を閣議決定し、出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲することを検討されています。これを受け九州知事会においては受託組織となる「九州広域行政機構」(仮称)設立の準備と受託にあたっての検討を進められております。

出先機関の改革は、国の行政組織の大きな改編を伴うものでありますが、東日本大震災等の教訓から大規模災害時の緊急時における対応や迅速な復旧・復興をはじめとする広域的な危機管理のあり方や財源の確保、ブロック内での利害調整など懸念する課題は多々あり、これらが十分に整理されることなくすすめられており、加えて、ここまでの過程を振り返れば当事者である市町村へほとんど情報提供を行うことなくすすめられていることに対し憂慮を覚えるものであります。

そもそも、国の行政組織のあり方を見直すにあたり、何故希望する地域の実施に踏み切るのか、国全体の整合性や指揮命令系統をどうするのか、国としてその責務をどう考えるのか、全く説明が行われていない状況にあります。

もとより、地方分権・地域主権改革は、住民に身近な政策は地方公共団体が主体的に責任を持って行えるようになることを念頭に進められ、我々も求めてきたことであります。

しかしながら、今回の改革は、国土の全体の発展と地方の自主性を重んじる行政システムのあり方についての明確なビジョンが示されているとは言い難い状況の中、いささか拙速に進められている感は否めません。

については、国の出先機関の改革にあたっては、道州制など新たな地方制度にまで影響を及ぼすことがないように検討するとともに、日々住民と向き合い、地域の実情に精通し、住民の安心安全に全力を傾注している市町村の意見を十分に踏まえ、拙速に進められることがないように強く求めるものであります。

平成 24 年 4 月 16 日

### 九州地区町村会長会

|     |          |      |
|-----|----------|------|
| 会長  | 熊本県町村会長  | 荒木泰臣 |
| 副会長 | 長崎県町村会長  | 一瀬政太 |
|     | 福岡県町村会長  | 南里辰己 |
|     | 佐賀県町村会長  | 田中源一 |
|     | 大分県町村会長  | 坂本和昭 |
|     | 宮崎県町村会長  | 椎葉晃充 |
|     | 鹿児島県町村会長 | 平安正盛 |